

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和3年4月1日

全国健康保険協会和歌山支部
支部長 谷口 拓司

1 調達内容

(1) 調達件名および数量

「協会けんぽのしおり」印刷製本業務委託

(2) 仕様等

仕様書による。

(3) 納入期限

仕様書による。

(4) 納品場所

仕様書による。

(5) 見積方法

総価にて見積競争に付す。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜額）を見積書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 仕様書の交付及び見積書の提出場所等

(1) 仕様書の交付及び問い合わせ先

〒640-8516 和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル3階
全国健康保険協会和歌山支部 企画総務グループ (担当) 横井
電話 073-421-3101

(2) 見積書の提出期限等

期 限 令和3年4月15日(木) 17時00分

提出場所

〒640-8516 和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル3階
全国健康保険協会和歌山支部

(3) 見積書の提出方法

郵送または持参するものとする。

見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とする。また、提出した見積書の差替え、変更または取消をすることはできない。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約保証金

全額免除とする。

- (3) 見積競争の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積書、参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書、その他公告の条件に違反した見積書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 否

- (5) 仕様書に係る疑義については、事前に担当へ確認することとし、落札後に異議を述べることはできないものとする。

- (6) 見積金額は、作成から納品までにかかる一切の費用を経費として見込むこと。

- (7) 見積競争の結果については、令和3年4月16日（金）に落札業者にのみ電話連絡する。

- (8) 落札した後、業務完了後の請求に当たっては、消費税額等に1円未満の端数が生じた場合について、これを切り捨てるものとする。

- (9) 手続きにおける交渉の有無 無

以上